

令和6年度(令和5年度事業対象)
日光市教育委員会
事務点検・評価報告書

日光市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、この点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされています。

そこで、日光市教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、外部の有識者に評価を依頼し、令和5年度の事務事業を対象とした点検・評価に関して御意見をいただき報告書を作成いたしましたので公表いたします。

なお、いただいた御意見等を踏まえ、より良い教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

令和6年12月

目次

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 1 | 教育委員会の事務分掌と組織図（令和6年度） | 1 |
| （1） | 教育長 | 1 |
| （2） | 教育委員 | 1 |
| （3） | 教育委員会事務局事務分掌 | 1 |
| ● | 学校教育課 | 1 |
| ● | 生涯学習課 | 2 |
| ● | 文化財課 | 3 |
| ● | スポーツ振興課 | 4 |
| ● | 中央公民館 | 4 |
| （4） | 組織図（令和6年4月1日～） | 6 |
| 2 | 教育委員会の活動状況 | 8 |
| （1） | 教育委員会の運営及び開催状況（令和5年1月～令和5年12月） | 8 |
| （2） | 教育委員会会議 審議案件（議案） | 8 |
| （3） | 教育委員会会議 報告案件 | 10 |
| 3 | 令和6年度（令和5年度事業）教育委員会事務事業外部点検・評価 | 11 |
| 4 | 令和6年度（令和5年度事業）教育委員会事務事業自己点検・評価 | 22 |

1 教育委員会の事務分掌と組織図（令和6年度）

(1) 教育長

| 職名 | 氏名 | 現任期 |
|-----|------|---------------------|
| 教育長 | 関 孝和 | 令和6年5月13日～令和9年5月12日 |

(2) 教育委員

| 職名 | 氏名 | 現任期 |
|---------|--------|----------------------|
| 教育長職務代理 | 手塚 美智雄 | 令和5年5月13日～令和9年5月12日 |
| 委員 | 池田 由美子 | 令和6年5月13日～令和10年5月12日 |
| 委員 | 速水 茂希 | 令和3年5月13日～令和7年5月12日 |
| 委員 | 岸野 紗生里 | 令和4年5月13日～令和8年5月12日 |
| 委員 | 安江 麻衣子 | 令和6年5月13日～令和10年5月12日 |

(3) 教育委員会事務局事務分掌

● 学校教育課

教育総務係

- (1) 教育委員会の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 教育委員会の秘書に関すること。
- (4) 文書、物品等の收受、発送及び保管に関すること。
- (5) 公印の保管に関すること。
- (6) 教育委員会の公告式に関すること。
- (7) 教育委員会の規則、規程等の制定及び改廃並びに例規の整理保管に関すること。
- (8) 事務局及び教育機関の職員の任免、給与、研修、保健、福利厚生その他人事に関すること。
- (9) 奨学金に関すること。
- (10) 事務局内及び他の教育機関との連絡調整並びに協議に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (13) 小中学校の再編に関すること。
- (14) 教職員住宅に関すること。
- (15) 教育行政に関する相談に関すること。
- (16) 教育委員会の儀式に関すること。
- (17) 教育委員会主催の学校行事等に関すること。
- (18) 課内の庶務に関すること。

(19) 他の課及び係に属さない事務に関する事。

施設管理係

- (1) 学校施設の整備等に関する事。
- (2) 教育委員会所管の建築及び一般土木建設工事等の設計、施工等に関する事。
- (3) 学校施設の維持管理に関する事。
- (4) 児童生徒の安全管理に関する事。

学校教育係

- (1) 児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事。
- (2) 児童生徒の就学援助及び支援に関する事。
- (3) 学校予算の配分及び執行管理に関する事。
- (4) 教具及び教材の整備に関する事。
- (5) 教科用図書等の給与事務に関する事。
- (6) ICT教育環境の整備に関する事。
- (7) 児童生徒の健康管理に関する事。
- (8) スクールバスの運行及び管理に関する事。

教育指導係

- (1) 学校教育の指導助言に関する事。
- (2) 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の県への内申及び服務並びに諸手当認定に関する事。
- (3) 教職員（臨時指導助手を含む。）の研修に関する事。
- (4) 児童生徒指導に関する事。
- (5) 教科用図書の採択に関する事。
- (6) 学校教育に係る調査及び統計に関する事。
- (7) その他学校教育の指導及び振興に関する事。
- (8) 外国語指導助手に関する事。
- (9) 教育相談に関する事。
- (10) ICT教育に関する事。
- (11) 特別支援教育に関する事。
- (12) 児童生徒の保健及び安全に関する事。
- (13) 教育支援センターに関する事。
- (14) 教職員の叙位、叙勲、表彰等に関する事。
- (15) 学校職員の厚生及び福利に関する事。

学校給食係

- (1) 学校給食に関する事。
- (2) 学校給食センター及び学校給食共同調理場に関する事。

● 生涯学習課

生涯学習係

- (1) 生涯学習及び社会教育の振興に関する事。
- (2) 人権教育に関する事。
- (3) 家庭教育に関する事。

- (4) 社会教育委員に関する事。
- (5) まちづくり人材育成に関する事。
- (6) 社会教育地域改善対策集会所指導事業に関する事。
- (7) 青少年教育に関する事。
- (8) 社会教育関係及び青少年関係団体に関する事。
- (9) 少年指導センターに関する事。
- (10) 国際理解及び異文化理解に関する事。
- (11) 課内の庶務に関する事。
- (12) 他の係に属さない事務に関する事。

文化振興係

- (1) 文化振興に関する事。
- (2) 文化芸術に関する事。
- (3) 文化団体に関する事。
- (4) 民俗芸能に関する事。
- (5) 杉並木公園ギャラリーに関する事。
- (6) 小杉放菴記念日光美術館に関する事。
- (7) ふくろうの森手塚登久夫石彫館に関する事。
- (8) 図書館に関する事。
- (9) 読書活動の推進に関する事。

文化会館整備室

- (1) 文化会館の整備に関する事。

● 文化財課

文化財係

- (1) 文化財（世界遺産に関するものを除く。）の保護に関する事。
- (2) 文化財（世界遺産に関するものを除く。）の活用に関する事。
- (3) 日光杉並木街道に関する事。
- (4) 埋蔵文化財に関する事。
- (5) 日光市文化財保護審議会に関する事。
- (6) 課内の庶務に関する事。
- (7) 他の係に属さない事務に関する事。

世界遺産推進係

- (1) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく管理団体に関する事。
- (2) 世界遺産の保護に関する事。
- (3) 世界遺産の活用に関する事。
- (4) 世界遺産登録の推進に関する事。
- (5) 日本産業遺産に関する事。
- (6) その他世界遺産に関する事。

● スポーツ振興課

振興係

- (1) スポーツ振興の総合的な企画に関する事。
- (2) 生涯スポーツの振興に関する事。
- (3) 総合型地域スポーツクラブの普及に関する事。
- (4) 生涯スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事。
- (5) 生涯スポーツ実態調査に関する事。
- (6) 課内の庶務に関する事。
- (7) 他の係に属さない事務に関する事。

業務係

- (1) 各種主催大会の企画及び開催に関する事。
- (2) 生涯スポーツの推進に関する事。
- (3) 競技スポーツの推進に関する事。
- (4) スポーツ関係団体に関する事。

● 中央公民館

公民館係

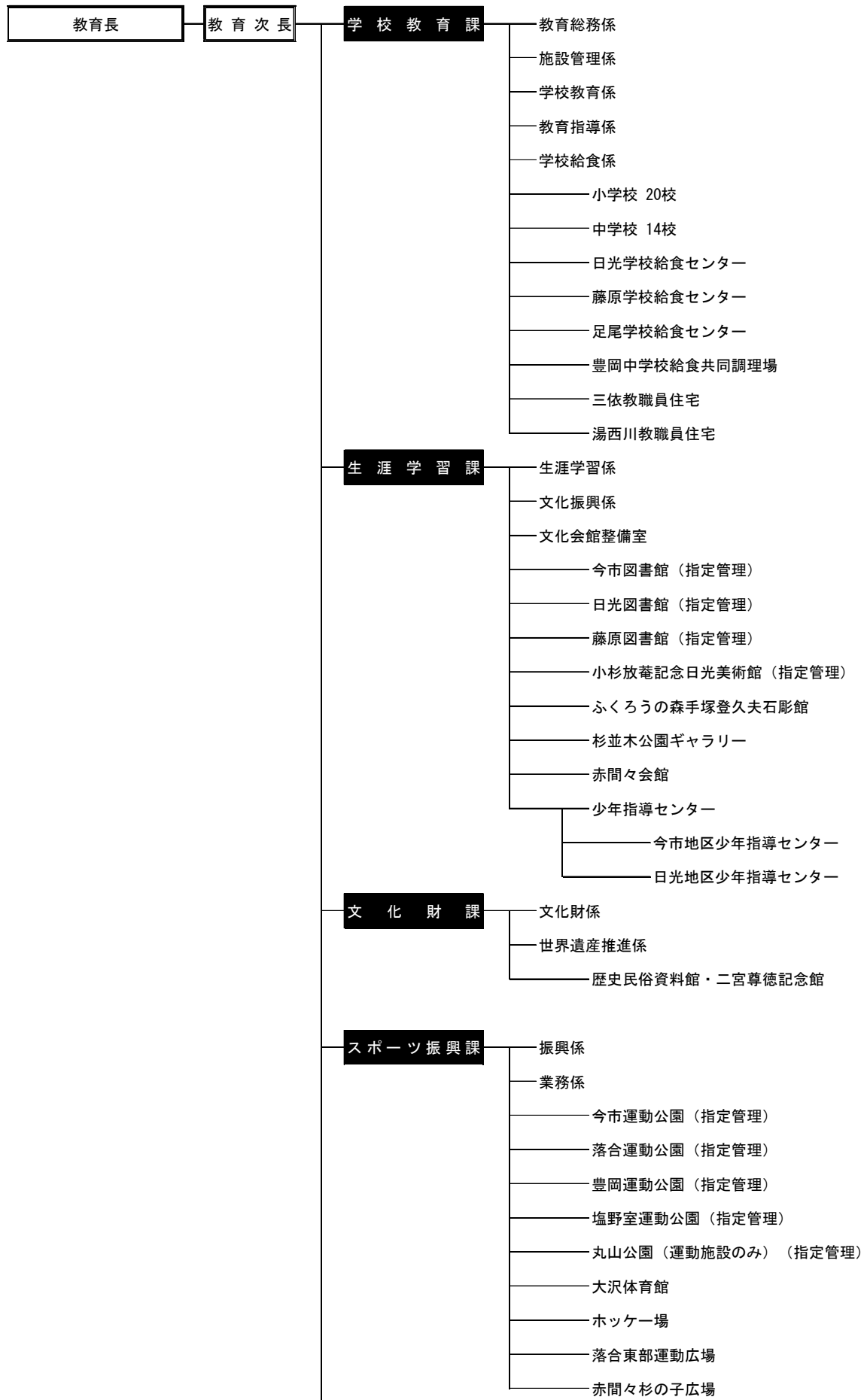
- (1) 地区公民館相互の連絡調整に関する事。
- (2) 公民館の整備に関する事。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (4) 市全域にわたる各種学級、講座、講習会、展示会等に関する事。
- (5) 各種団体及びグループの育成並びに援助に関する事。
- (6) 学習その他社会教育活動に係る相談業務に関する事。
- (7) 県等関係機関、団体等との連絡及び提携に関する事。
- (8) 地域学習圏会議連絡協議会に関する事。
- (9) 視聴覚ライブラリーに関する事。
- (10) 今市文化会館に関する事。
- (11) 勤労青少年ホームに関する事。
- (12) その他地区公民館に属さない事業に関する事。
- (13) 中央公民館の庶務に関する事。

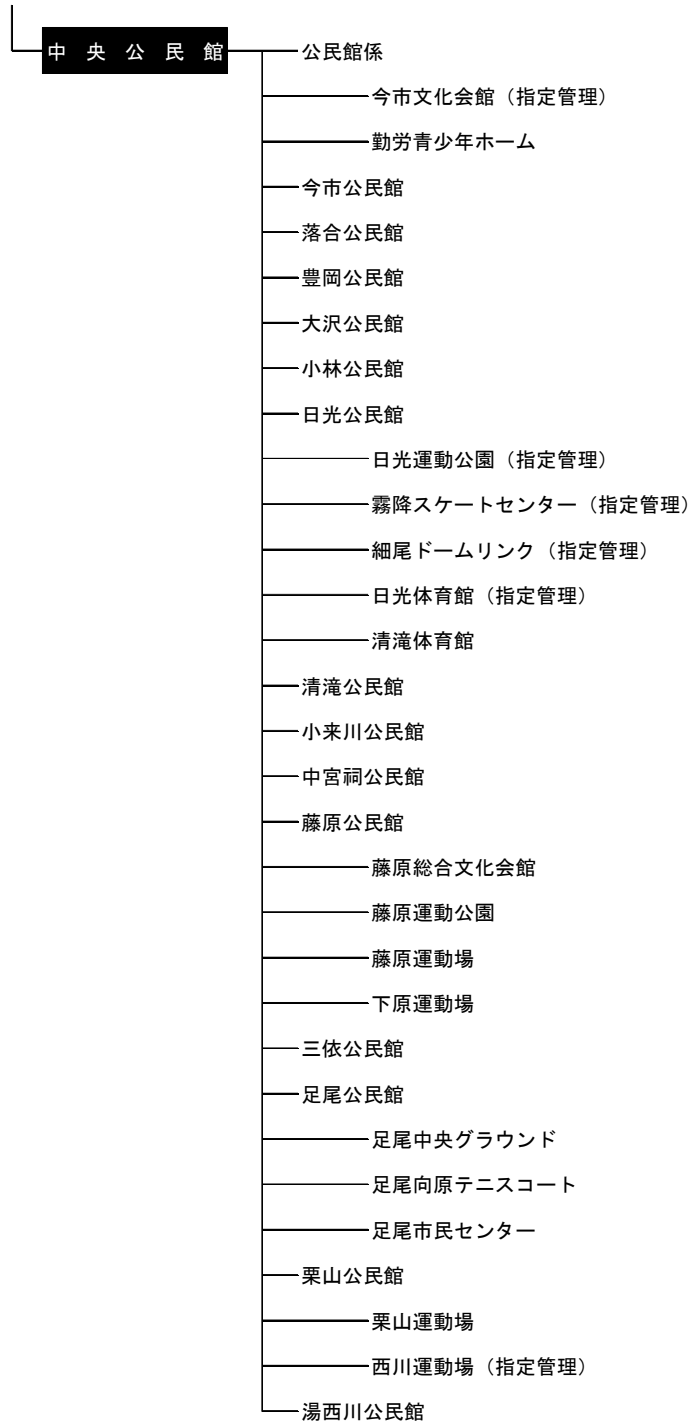
今市公民館・落合公民館・豊岡公民館・大沢公民館・小林公民館・日光公民館・清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・藤原公民館・三依公民館・足尾公民館・栗山公民館・湯西川公民館

- (1) 生涯学習及び社会教育の振興に関する事。
- (2) 家庭教育に関する事。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (3) 青少年の教育に関する事。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (4) 社会教育関係及び青少年関係団体に関する事。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (5) 少年指導センターに関する事。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (6) 文化芸術に関する事。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)

- (7) 文化団体に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (8) 生涯スポーツの振興に関すること。
- (9) 生涯スポーツ施設の管理運営に関すること。(日光公民館・清滝公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (10) スポーツ関係団体に関すること。(今市公民館・落合公民館・豊岡公民館・大沢公民館・小林公民館・日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (11) 公民館の維持管理に関すること。
- (12) 図書、記録及び資料の整備並びにその利用に関すること。(日光公民館・藤原公民館を除く。)
- (13) 自治公民館の援助に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館を除く。)
- (14) 各種学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (15) 各種団体及びグループの育成及び援助に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (16) 社会教育活動に係る相談に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (17) 関係機関、団体等との連絡及び提携に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (18) 藤原総合文化会館に関すること(藤原公民館に限る。)
- (19) その他当該地域内の公民館活動に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (20) その他当該地区の公民館活動に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館を除く。)
- (21) 公民館の庶務に関すること。

(4) 組織図 (令和6年4月1日～)





2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の運営及び開催状況（令和5年1月～令和5年12月）

教育委員会会議については、毎月1回「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催しています。

平成26年第1回からの教育委員会会議の概要について、日光市公式ホームページに掲載しています。

【令和5年教育委員会会議の開催状況】

定例会・・・・・・・・12回

臨時会・・・・・・・・0回

・議案 37件

・報告 28件

(2) 教育委員会会議 審議案件（議案）

| 会議 | 件数 | 件名 | 審査年月 |
|----|---------------------------------------|--|-----------|
| 1 | 1 | 日光市立小中学校の適正配置の方針について | 令和5年1月26日 |
| | 2 | 日光市奨学金の貸付者について | |
| | 3 | 日光市奨学金貸付規則及び日光市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 2 | 4 | 日光市立小中学校教職員定期異動内申について | 令和5年2月28日 |
| | 5 | 日光市教育職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |
| | 6 | 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について | |
| 3 | 7 | 日光市教育委員会事務局組織等規則等の一部を改正する規則の制定について | 令和5年3月31日 |
| | 8 | 日光市教育委員会の保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |
| | 9 | 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について | |
| | 10 | 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |
| | 11 | 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | |
| | 12 | 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について | |
| | 13 | 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について | |
| 14 | 日光市教育委員会後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について | | |

| | | | |
|----|----|---|------------|
| 3 | 15 | 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について | 令和5年3月31日 |
| | 16 | 日光市立小中学校の学校評議員に関する要綱を廃止する要綱の制定について | |
| | 17 | 日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について | |
| | 18 | 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について | |
| | 19 | 教育財産の用途廃止について | |
| | 20 | 日光市学校運営協議会規則の制定について | |
| | 21 | 日光市美術資料等取扱規則の一部を改正する規則の制定について | |
| | 22 | 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会世界遺産登録準備調査委員会委員の委嘱について | |
| | 23 | 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 4 | 24 | 日光市学校運営協議会委員の任命について | 令和5年4月20日 |
| 6 | 25 | 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について | 令和5年6月20日 |
| | 26 | 日光市教育支援委員会委員の委嘱について | |
| | 27 | 日光市社会教育委員の委嘱について | |
| | 28 | 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について | |
| | 29 | 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について | |
| 7 | 30 | 令和6年度使用小学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について | 令和5年7月20日 |
| | 31 | 日光市指定有形文化財の指定について | |
| | 32 | 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について | |
| 10 | 33 | 日光市立小中学校の適正配置について（日光中学校・東中学校） | 令和5年10月19日 |
| | 34 | 日光市立小中学校の適正配置について（小来川小中学校） | |
| | 35 | 令和5年度日光市教育委員会表彰について | |
| 11 | 36 | 教育財産の用途廃止について | 令和5年11月20日 |
| 12 | 37 | 令和5年度（令和4年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書について | 令和5年12月20日 |

(3) 教育委員会会議 報告案件

| 会議 | 件数 | 件名 | 報告年月 |
|----|----|--|------------|
| 1 | 1 | 令和5年度 組織機構改革の概要について | 令和5年1月26日 |
| | 2 | 教育委員会予定表について | |
| | 3 | 令和4年度総合学力調査の結果について | |
| | 4 | 日光市立小中学校施設の開放に関する使用料条例の一部改正について | |
| 2 | 5 | 日光市奨学金の申請から貸付けまでの流れについて | 令和5年2月28日 |
| | 6 | 令和5年度学校教育の重点項目等について | |
| | 7 | 令和4年度総合学力調査の結果について | |
| 3 | 8 | 日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について | 令和5年3月31日 |
| | 9 | 第3次日光市学校教育基本計画測定指標に対する評価について | |
| | 10 | 日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| | 11 | 日光市公民館条例の一部改正について | |
| | 12 | 令和5(2023)年度日光市歳出予算について | |
| 4 | 13 | 教育委員会事務局人事異動について | |
| 4 | 14 | 奨学金貸付対象者数について | 令和5年4月20日 |
| 5 | 15 | 日光市立小中学校適正配置意見交換会（日光中学校・東中学校）の実施について | 令和5年5月15日 |
| | 16 | 教育委員会会議の資料の送付方法について | |
| | 17 | 日光学・わがまちきらり発見隊募集について | |
| 6 | 18 | 令和6年日光市はたちの集いについて | 令和5年6月20日 |
| 7 | 19 | 令和5年度とちぎっ子学習状況調査の結果について | 令和5年7月20日 |
| | 20 | 日光市学校運営協議会委員について | |
| 8 | 21 | 令和5年度県への要望活動について | 令和5年8月22日 |
| | 22 | 令和6年度奨学生の募集について | |
| | 23 | 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について | |
| 10 | 24 | 読書通帳（中学生以上）の配布について | 令和5年10月19日 |
| | 25 | （仮称）日光市民マラソン大会について | |
| | 26 | 史跡日光山内保存活用計画の策定について | |
| 12 | 27 | 「ちょこっとスタバケ日光」について | 令和5年12月20日 |
| | 28 | 学校給食費について | |

3 令和6年度(令和5年度事業)教育委員会事務事業外部点検・評価

【外部点検・評価の方法】

教育委員会が自己点検・評価した事業の中から5事業を選出し、外部点検・評価委員がヒアリングを行い点検・評価します。

【外部点検・評価委員名簿】

| No. | 氏 名 | 備 考 |
|-----|---------|-------------|
| 1 | 齋 藤 智 明 | 日光市スポーツ協会会長 |
| 2 | 柳 原 一 興 | 日光市社会教育委員長 |

【ヒアリングの概要】

- ・実施日 令和6年10月29日(火)
- ・実施場所 日光市役所東庁舎2階小会議室
- ・実施方法 外部点検・評価委員と担当課による一問一答

【外部点検評価対象事業】

- ① 小中学校適正配置事業(学校教育課)
- ② 地域教育力活性化事業(地域・学校連携協働推進事業)(生涯学習課)
- ③ 歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館展示開催事業(文化財課)
- ④ 団体と連携したスポーツ教室等開催事業(日光市駅伝競走大会)(スポーツ振興課)
- ⑤ 各種教室・講座開催事業(地域学習講座)(中央公民館)

令和6年度（令和5年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ①

| | |
|-------|--|
| 事業名 | 小中学校適正配置事業 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| 事業の内容 | 子どもたちにより良い教育環境の提供ができるよう、「適正配置に向けた基本的な考え方」に基づき小中学校の適正配置に取り組む。 |

1 事業の実施状況

- ・令和5年10月19日 令和7年4月に日光中学校・東中学校の統合議案を教育委員会会議へ提出
- ・令和5年10月19日 令和7年4月に小来川小中学校の統合議案を教育委員会会議へ提出
- ・令和6年 3月31日 清滝小学校を日光小学校へ統合
安良沢小学校を日光小学校へ統合

2 令和5年度決算額

委託料

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 旧小百小学校校庭維持管理業務委託 | 119,460 円 |
| 旧小百小学校外トイレ維持管理業務委託 | 19,360 円 |
| 旧小百小学校体育館雨樋清掃業務委託 | 154,000 円 |
| 旧小百小学校スズメバチ駆除業務委託 | 72,600 円 |
| 旧足尾中学校校庭維持管理業務委託 | 275,000 円 |
| 日光中学校・東中学校適正配置だより等 仕分梱包配布委託 | 3,360 円 |
| 清滝・安良沢小学校の適正配置に伴う日光小学校ホームページ制作業務委託 | 198,000 円 |

補助金

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 小学校閉校記念事業実行委員会補助金（清滝小、安良沢小） | 3,889,864 円 |
|-----------------------------|-------------|

3 施策内容の自己評価

令和4年11月に「適正配置に向けた基本的な考え方」を改定し、市内小中学校の適正配置に取り組んでいる。令和5年度には清滝小学校及び安良沢小学校の適正配置を実施し、更に日光中学校と東中学校を令和7年4月に統合し、新しい学校を設置する方針や、小来川小中学校をそれぞれ今市第三小学校・東原中学校へ令和7年4月に統合する方針を定めた。

日光市の学校規模の現状としては、令和6年度現在で適正規模校が小学校で3校（今市第三小学校・大室小学校・南原小学校）、中学校で2校（今市中学校・大沢中学校）のみの現状である。児童生徒数は市町村合併後の平成18年度（7,954人）と比較して、令和6年度現在（4,437人）で、約4割（3,517人）減少しており、減少傾向は将来的にも進むと予測されている。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けていけるよう、一定の規模の児童生徒集団を確保するため、今後も基本的な考え方に基づき適正配置事業を進めることが適当であると考えている。

4 評価委員の評価・意見・提言

| | |
|----|------------|
| 評価 | 現行のまま継続：2人 |
| | 民間に移管すべき：人 |
| | 廃止すべき：人 |

- ・少子化や、日光市の地理的条件を踏まえると、統合の問題は非常に難しいものと思う。様々なアイデアを尽くし、子どもたちの健やかな成長のために頑張ってもらいたい。子どもたちは、いろいろな経験をして元気に成長すると思う。
- ・合併時より約2万人の人口減少があり、少子高齢化の影響で地域に学校が無くなることはやむを得ないと思うが、廃校の利用に地域のコミュニケーションの場を設けても良いかと思う。

5 意見・提言を受けての今後の方策

子ども達が集団の中で多様な価値観に触れ、様々な経験ができることは、豊かな人間性を育むうえで重要なことであると捉えている。一定の集団規模の確保やバランスのよい教職員を配置し、子ども達一人ひとりの資質を育む場として学校を整備できるよう、今後も適正配置の取り組みを進めていく。

全国的に進む少子化は日光市においても例外ではなく、今後も加速度的に進行すると見込んでいる。そのような中、地域の拠点ともいべき学校が廃校になることで、地域と子ども達との結びつきが無くならないよう、学校運営協議会のあり方を学校にも再確認してもらい、地域が取り残されないような配慮をしまいたい。

また、廃校施設の利活用については、担当課である資産経営課において、市民サービスの向上等につながる民間提案を選定し、実施している。必要に応じて資産経営課へも情報提供しながら、効果的な廃校施設の利活用を見守っていく。

令和6年度（令和5年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ②

| | |
|-------|---|
| 事業名 | 地域教育力活性化事業（地域・学校連携協働推進事業） |
| 担当課 | 生涯学習課 |
| 事業の内容 | 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校運営と地域づくりに取り組む「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」が令和5年度から市内全小中学校でスタートするため、各学校が安心して協議会運営が行えるよう支援し、学校を核とした地域づくりの第一歩を踏み出す。 |

1 事業の実施状況

| | |
|---------------------|-------------|
| ファシリテーター応援講座 | 3回 |
| 地域コーディネーターステップアップ講座 | 3回 |
| 地域学校協働活動研修会 | 2回 |
| 学校運営協議会への参加・事前打合せ | 各協議会に対し随時実施 |

2 令和5年度決算額

| | |
|------------------------|--------------------|
| 学校運営協議会委員報酬 | 3,006,666円（のべ404人） |
| 地域コーディネーター活動謝金 | 1,940,000円（のべ75人） |
| 地域コーディネーター養成講座講師謝金 | 40,000円（2回） |
| 地域学校連携アドバイザー謝金 | 366,000円（16回） |
| 地域学校協働活動推進に係る業務委託料 | 1,700,000円（30本部） |
| 放課後こども教室推進事業業務委託料 | 817,600円（3教室） |
| 事務費（消耗品費、損害保険料等に要した経費） | 362,463円 |

3 施策内容の自己評価

令和5年4月に、市内全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、各協議会での活動がスタートした（全30協議会）。事前に運営担当者と打ち合わせをしたり、事中に訪問したりすることで、よりよい会の運営につながるような助言等を行い、適宜支援をしている。協議会会長、副会長や運営担当者を対象とした「ファシリテーター応援講座」を3回開催し、つながりづくりを意識した会議進行のありかた等について研修を行った。また、学校と地域をつなぐ役割の「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」を対象に、養成講座（ステップアップ講座）を3回実施し、資質向上を図っている。

学校を核とした地域づくりを進めるため、各学校に「地域学校協働本部」を設置。これまでの学校と地域の連携を大切にしながら、各学校運営協議会での協議内容をもとに、各学校や各地域での実情に応じた活動が実施されている。

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校運営と地域づくりに取り組む体制が整備され、「人のつながりづくり」を目指し動き始めたところであり、継続

して事業を実施し、協議会や協働本部の活動を支援することが適当である。

4 評価委員の評価・意見・提言

| | |
|----|------------|
| 評価 | 現行のまま継続：2人 |
| | 民間に移管すべき：人 |
| | 廃止すべき：人 |

- ・小中学校と地域の関係は、長い歴史の中で切っても切り離せないものとして歩んでおり、地域から見ても学校は地域コミュニティの核となる存在である。学校と地域が一体となって、子どもたちの健やかな成長のために連携し、今後も歩んでいくものと思う。

なお、時代の流れと社会環境の変化により、小中学校の統合が避けて通れない状況にある。そのような状況を踏まえ、それぞれの地域に合った対応が必要である。

- ・近年の極端な人口減少により、地域づくりの核であった学校の統廃合が進んでいるので、学校運営協議会の協力は多大である。
学校が無くなっても地元で児童生徒がいる場合は、その地域の協力者を得て連携を取るべきと思う。児童生徒を育てることが知育でありまちづくりでもあるので、継続を望む。

5 意見・提言を受けての今後の方策

- ・学校が統合となってしまった協議会もすでにあるが、統合先の学校運営協議会に委員として加わり、学校がなくなってしまった地域のことも含めて話し合っていける組織となるよう助言している。
- ・地域コーディネーターについても、地域のことは地域の方が一番よくご存知のため、統廃合の特例措置を設け、統合後3か年は前の学校のコーディネーター数も上乘せできるように配慮している。これまでの活動や人脈を大切にしながら、新しく一緒になった学区のことも考えた話し合いや活動となるよう、推奨しているところである。
- ・地域の子どもは地域で関わり育てていく、という気持ちが育っていくような話し合いや活動が協議会で行われるよう、教育委員会としても各協議会に寄り添い、適切な支援をしていく。

| | |
|-------|---|
| 事業名 | 歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館展示開催事業 |
| 担当課 | 文化財課 |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館では、文化財の収集や調査研究を進めるとともに、これらを活用したテーマ展や市内各施設を巡回する移動博物館（移動展）を開催する。 ・二宮尊徳記念館では、報徳仕法における大規模開発を中心とした各地域の開発に係るテーマ展を開催する。 |

1 事業の実施状況

○歴史民俗資料館テーマ展

「高德藩 一日本で最後にできた藩」と題し、江戸時代最後に誕生した高德藩を紹介するテーマ展を開催した。また、展示資料の一部を移動博物館として、藤原行政センターと市役所本庁舎に巡回展示した。

・期 間：令和5年9月15日～令和6年3月15日

・開館日：151日間

・来館者：4, 145人

○二宮尊徳記念館テーマ展

「栗山地域の報徳仕法 一西川村の五十里湖水跡地の開発を中心として」と題し、地元に残された貴重な史料を活用しながら、これまであまり知られていない栗山地域の報徳仕法を紹介するテーマ展を開催した。

・期 間：令和5年11月18日～12月24日

・開館日：31日間

・来館者：1, 001人

2 令和5年度決算額

| | |
|-------------------------|----------|
| ○歴史民俗資料館テーマ展パンフレット印刷製本費 | 220,000円 |
| ○二宮尊徳記念館テーマ展パンフレット印刷製本費 | 264,000円 |
| ○テーマ展パネル作成委託料 | 63,360円 |
| ○移動展資料撮影委託 | 30,000円 |
| 合 計 | 577,360円 |

3 施策内容の自己評価

資料館・記念館では、資料の収集・保存、調査研究により、市内各地域の歴史や文化財の掘り起しを行っている。今回の栗山地域を対象とした記念館のテーマ展を開催するにあたり、地域の方々に現地調査から資料収集、古文書の所在確認などについてご協力をいただいた。その結果、考古・歴史・民俗など、地域の文化財についての情報や既存史料の一部を資料館で収集・保存することができた。

当館ではこうした成果を、教育普及活動を通じて活用し、地域への愛着の醸成

を図るとともに、市の内外に発信し周知させることで地域の魅力向上に繋がるものと捉えている。

これらを分かりやすく解説し、一般に公開する展示などの事業は当館の重要な施策の一つであり、今後も継続することが適当であると考えている。

4 評価委員の評価・意見・提言

| | |
|----|------------|
| 評価 | 現行のまま継続：2人 |
| | 民間に移管すべき：人 |
| | 廃止すべき：人 |

- ・事業の実施にあたっては、財源の問題や人的なことも含めた組織体制の中で苦勞もあるかと思うが、既存史料の展示等による教育普及活動と併せ、将来に向けては文化財等の掘り起しにも更に力を入れていただきたい。

なお、「杉並木植樹400年」、「世界遺産登録25周年」、令和9年の「歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館開設10周年」というキャッチコピーは、色々な場面で使えるのではないか。

- ・日光市には膨大な歴史資料が残されていることは明らかであるが、所有者の子や孫に興味や知識が無い場合、処分される可能性が高い。歴史資料の知識等は市民に広く周知して得るべきである。

また、歴史資料の調査にも人員が必要になるかと思う。栃木県では文化財応援団を毎年募集し協力を得ているが、サポーター制度を取り入れ、市民の協力を仰ぐことが出来れば尚よいと思う。

5 意見・提言を受けての今後の方策

- ・地域に関連のある歴史、民俗等の資料を収集し、その価値を正しく理解して後世に伝えていくことも資料館の活動の一つであり、将来を見据えた資料収集や保存、調査研究、教育普及活動を継続して行っていく。また、地域の方々や研究団体との相互協力のもと、新規及び既存の文化財の掘り起こしを積極的に進めていく。

「杉並木植樹400年」や開館10周年などのキャッチコピーを効果的に活用したテーマ展等を実施することにより、文化財の魅力発信や保護意識の高揚に努めていきたい。

- ・資料館の調査研究の成果を小中学校等への教育普及活動を通じて活用し、また展示や講演会、資料集の発行等で一般に公開・発信することにより、市への愛着の醸成や魅力向上に繋げることで資料の散逸防止に努めていきたい。

人材不足を解消する方法の一つに、資料館の活動に市民の方々が協力していただく資料館ボランティア、最近では「市民学芸員」と呼ばれる人材の育成がある。当館においても、今後、協力ボランティア養成講座などの実施に向け検討していく。

令和6年度（令和5年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ④

| | |
|-------|-------------------------------|
| 事業名 | 団体と連携したスポーツ教室等開催事業（日光市駅伝競走大会） |
| 担当課 | スポーツ振興課 |
| 事業の内容 | 駅伝競走大会の開催。 |

1 事業の実施状況

日光運動公園（中学生は旧鬼怒川有料道路パーキング）をスタートし藤原行政センターをゴールとする全7区間 28.6キロ（中学生は6区間 12.5キロ）の駅伝競走大会。

令和5年度は、第18回大会を開催。

一般の部 14チーム（支部対抗4チーム、オープン10チーム）

中学生の部の3チーム

令和6年度から、中学生の部が廃止となる。

2 令和5年度決算額

スポーツ協会等補助金 1,474,000円

3 施策内容の自己評価

本事業は、駅伝大会を通じて市民の体力と健康の増進を図り、豊かな社会づくりに寄与することを目的として実施している。

第1回大会は日光総合会館をスタート、日光市役所（今市本町）をゴールとするコースで始まったが、12月第3週という開催時期から道路渋滞や参加者の安全面を考慮し、何度かのコース変更を経て、現在のコース（日光運動公園～藤原行政センター）に至る。

一般の部は、支部対抗・オープンの2部門で開催し、オープンの部には県内外の大学生チームや社会人チームなどが参加している。

運営面では、スポーツ協会や今市地方交通安全協会など多くの市民ボランティアに協力をいただいている（R5：ボランティア231名、市職員等34名）。

コロナ禍により15回（R2）・16回（R3）大会が中止となり、17回（R4）大会より再開となったが、近年、参加チームが減少していることが課題である。特に、中学生の部は、少子化の進行による運動部活動部員の減少や各種大会との調整等の理由により中体連から参加困難との申出を受け、19回（R6）大会から廃止となった。

今後は、市民の健康増進や地域コミュニティの維持のため、市内外からより多くのチームに参加していただけるよう取組みを進め、活気ある大会としていきたい。

4 評価委員の評価・意見・提言

| | |
|----|------------|
| 評価 | 現行のまま継続：2人 |
| | 民間に移管すべき：人 |
| | 廃止すべき：人 |

- ・健康増進・リフレッシュ・地域コミュニティの活性化など、スポーツの果たす役割は多大である。今後も各種団体と、より協働して取り組んでいただきたい。また、事業実施にあたり、多くのボランティアの方々を動員できるということは、大きなポテンシャルがあると思う。
- ・市民の健康づくりに寄与する影響は多大である。近年、参加団体が減少しているとのことだが、コミュニティを支えることにもなるので、ニュースポーツも含め各地で取り入れ、スポーツ活動が盛んになることを希望する。

5 意見・提言を受けての今後の方策

市民の健康増進や地域コミュニティの維持に向け、より一層各種団体との連携を深め、多くの市民が運動・スポーツに親しめるよう、駅伝大会のほか各種大会等に取り組んでいく。

今年度開催する第19回大会より中学生の部が廃止となるため、本年度の実施状況によっては、若年層の取り込みが必要になると考えている。令和7年2月には姉妹都市50周年記念事業として東京都八王子市で開催される「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」に市内中学生が参加する予定であり、他自治体の開催状況も参考にしつつ、幅広い世代に愛される大会を目指してまいりたい。

令和6年度（令和5年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ⑤

| | |
|-------|-------------------------------|
| 事業名 | 各種教室・講座開催事業（地域学習講座） |
| 担当課 | 中央公民館（栗山公民館） |
| 事業の内容 | 栗山地域の史跡や鉾山の歴史等を学び、地域への愛着を深める。 |

1 事業の実施状況

第1回 「栗山ダム群の歴史探訪」

土呂部ダム・黒部ダムを見学し、それぞれのダムの役割や建設から今日に至るまでの歴史的背景、当地域住民との結びつきなどを学ぶ。

- ・日 時：令和5年9月7日（木）午前9時30分～午後2時30分
- ・場 所：土呂部ダム・黒部ダム
- ・講 師：栗山郷史談会
- ・参加者：12人

第2回 「西沢金山の歴史探訪」

明治後期から昭和初期にかけて隆盛を誇った「西沢金山跡」を巡り、当時の事業所の姿や人々の暮らしぶりなどを学ぶ。

- ・日 時：令和5年10月12日（木）午前8時30分～午後3時
- ・場 所：奥鬼怒林道西沢 西沢金山跡
- ・講 師：栗山郷史談会
- ・参加者：13人

2 令和5年度決算額

講師謝金 32,000円（4人分）

3 施策内容の自己評価

栗山地域の史跡や鉾山の歴史等を学び、地域への愛着を深めることを目的に開催したところ、栗山地域以外からの申し込みも多くあり、募集定員を超える申し込みとなった。

参加者からは、栗山地域の歴史を学べて良かった等の意見をいただき、栗山地域の方は地域への愛着を深め、栗山地域以外の方には地域の魅力を知ってもらえた事業であると考えている。

4 評価委員の評価・意見・提言

| | |
|----|------------|
| 評価 | 現行のまま継続：2人 |
| | 民間に移管すべき：人 |
| | 廃止すべき：人 |

- ・地域の資源や歴史を再認識することは、地域コミュニティの活性化にも繋がり、重要なものと思う。今後とも時代と地域のニーズに合った事業を展開してほしい。
- ・なお、歴史的なことは、歴史民俗資料館等の他部門と連携すると、更に内容が充実するのではないかと思う。
- ・栗山地域は少子高齢化で人口が減少している地域であるが、隠れた観光資源や文化財が豊富な地域であるので、史談会の方々も高齢化に関わらず活躍している姿が顕著である。このような地域のまちづくりに公民館活動は最たるものなので、引き続き新企画を期待している。

5 意見・提言を受けての今後の方策

栗山地域には多くの文化財や観光資源があるため、地域団体や関係各課と協力し、それらを活かした地域の活性化に繋がる魅力ある講座を企画できると考えている。

また、今回の講座で講師をお願いした栗山郷史談会とは、栗山地域の貴重な歴史・文化の保存や啓発に活躍されているので、更に協力しながら地域の活性化に取り組んでいく。

今後も、地域団体や関係各課との連携を図りながら、市民のニーズを積極的に取り入れ、栗山地域に愛着を深め、魅力を知ってもらえるような講座や地域の活性化に繋がる講座を実施していく。

4 令和6年度(令和5年度事業)教育委員会事務事業自己点検・評価

(1) 学校教育課

| 事業名 | 事業の自己点検・評価 |
|-----------------|--|
| 小学校校舎等維持管理事業 | 校舎の外壁改修2校、屋根防水改修を2校、受水槽及び給水配管の更新を1校、実施した結果、教育環境の質的向上を図ることができた。 |
| 中学校校舎等維持管理事業 | 校舎の外壁改修及び屋根防水改修を実施した結果、教育環境の質的向上を図ることができた。 |
| 小中学校体育館通信環境整備事業 | 小中学校の体育館にWi-Fi環境を整備し、体育館においてもICT機器を活用した授業が実施できるようになった。 |
| 早期英語教育事業 | 英語検定助成の実施により、中3の3級取得を目指し、5級・4級を取得する児童生徒が増えている。市内の幼稚園・保育園に学校指導助手(英語)を派遣して英語活動を実施したり、3歳児がいる家庭に英語絵本を配布したりすることにより、英語への関心を高めることができた。 |
| 総合学力調査 | 市内小中学校の児童生徒(小1～中2)に学力調査を実施することができた。その結果分析をもとに、各学校で授業改善の取り組みを行う。 |
| 学校教育支援事業 | 市内小中学校に学校指導助手を配置することにより、個に応じた学習支援の充実を図ることができた。 市内小中学校に学校支援員を配置することにより、学級担任や事務職員の業務負担軽減を図ることができた。 教育支援センターの移転に伴い、職員室が1つになったことで職員間の連携が強化され、支援体制の充実を図ることができた。 |
| 学校給食民間委託事業 | 学校給食運営の安定化と効率化を図るため、更なる民間委託の実施に向けての準備を進めることができた。 |

(2) 生涯学習課

| 事業名 | 事業の自己点検・評価 |
|-----------------------------|--|
| 生涯学習推進事業(日光学まつり・生涯学習フェスタ事業) | 「日光学まつり・生涯学習フェスタ」を令和6年3月2日(土)に、日光市中央公民館、勤労青少年ホームを会場に参集型で実施した。成果発表件数は34件で、内訳は生涯学習・地域活動団体交流会発表3件、アトラクション4件、生涯学習体験教室11件、食の文化祭、家庭教育支援団体展示5件、地域活動展示5件、青少年団体の協力1件、出店4件である。当日のべ参加者は325名で発表者と参加者間での意見交換や体験 |

| | |
|--------------------------------|---|
| | 活動でのふれあいなど、交流が図られ、発表側の各団体・個人の活動の活性化と、発表者や参加者のネットワークづくりにつながっている。 |
| 文化振興事業（日光市民文化祭開催委託事業） | 日光市文化協会に委託し、「日光市民文化祭」を令和5年10月～11月に各地域において開催した。特に芸能発表では各地域に参加を呼びかけ、全地域からの参加とはならなかったが、今市地域及び日光地域からの参加者が合同で発表し、交流を深め一体感の醸成を図ることが出来た。また、令和6年1月に高校生合同作品展を開催し、絵画などの出品があり、世代間の交流を図ることが出来た。市民文化祭の開催により、市の文化向上に寄与している。 |
| 文化振興事業（邦楽スクールコンサート事業・児童生徒文化事業） | 新型コロナウイルスの勢いが収まり、小学校20校・中学校13校とほとんどの学校で開催できた。伝統音楽の箏や尺八の演奏を聴き、箏に触る体験は、子どもたちにとって貴重な経験となっており、学校からのアンケートでも高い評価を得ている。 |
| 文化会館等整備事業 | 市民委員会及び議会特別委員会から幅広く意見を求めながら、建設候補地を「今市文化会館解体後跡地」と「七里地内市有地」の2箇所に絞って比較検討を行った。令和5年度内に候補地を決定する予定だったが、興行場法による興行回数制限や洪水浸水想定区域にあたることによる安全性への懸念など、両候補地それぞれに課題が浮き彫りとなった。 これらの課題に対し、特別委員会や市民委員会において賛否両論様々な意見が噴出したことや、特別委員会の中間報告においても慎重な検討を求められたことなどから、一時、候補地の決定を留保し、課題の整理や条件整備を行うことにしたため、基本方針、基本構想を策定するに至らなかった。 |

(3) 文化財課

| 事業名 | 事業の自己点検・評価 |
|------------------------------|--|
| 文化財普及・活用事業 | <p>令和4年度までに調査を進めてきた市指定文化財候補について、日光地区文化財専門調査委員会委員に作成いただいた調書をもとに、市指定の適否について文化財保護審議会での審議を経て令和5年7月に新たな指定（2件）につながった。</p> <p>地域の歴史や文化財への理解を深めるために令和5年10月に実施した藤原地域の指定等文化財をめぐる見学会では、文化財保護審議会兼藤原地区文化財専門調査委員会委員を講師として、23名の参加者からは好評を得た。</p> <p>一方で、広い市域に散在する新たな文化財の掘り起こしについては、各地区文化財専門調査委員会と連携・協力しながら、効果的な把握や調査について引き続き検討が必要である。</p> <p>併せて、委員の高齢化に伴う候補者の発掘も情報収集など継続的な対応が必要である。</p> |
| 史跡「日光山内」及び史跡「足尾銅山跡」等の保存・活用事業 | <p>史跡「日光山内」については、温湿度調査を4回、窒素酸化物の調査を3回実施し、環境保全対策の為のデータ採取に取り組むことができた。活用事業としては、既存の保存管理計画と整備活用計画を一本化した史跡「日光山内」保存・活用計画を策定するため、協議会及び検討委員会を開催し、令和6年度中の策定に向けた基盤を整備することができた。</p> <p>また、史跡「足尾銅山跡」の産業遺産の活用を図るため、宇都宮大学への受託研究として、古河橋のデジタル保存とそれらの活用方策の研究委託を実施した。研究の成果品については、資料としてデジタル保存を図るとともに、今後、国の重要文化財である古河橋の修理に向けての検討のための資料として活用していく。</p> |

(4) スポーツ振興課

| 事業名 | 事業の自己点検・評価 |
|------------|---|
| 社会体育施設運営事業 | <p>照明LED化改修事業については、今市運動公園を含む13施設を令和5年4月3日から9月30日までの間に工事を行い完了した。</p> <p>また、社会体育施設については、指定管理者と協議の上、適宜、修繕等を行い、施設の維持に努めた。</p> |

(5) 中央公民館

| 事業名 | 事業の自己点検・評価 |
|-------------------------|--|
| 杉並木大学校運営事業 | <p>受講生を募集したところ、37期生として新たに43名の受講者が集まり、36期生(2年生)33名と合わせて計76名で講座に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類となり、日常生活が徐々に平常に戻っていったこともあり、教養講座は計画した5回全て開催することができ、選択講座においても年180回実施することができた。</p> |
| 生涯学習推進事業(ひかりの郷にっこう出前講座) | <p>新たに5講座を追加し、合計128講座にて出前講座を実施したところ、講座開催件数は167件となり、前年度に比べ98件(+144.9%)増加した。おおむねコロナ禍前の実績に戻り、市民と行政が学びあう生涯学習のまちづくりを推進することができた。</p> |
| 社会体育施設運営事業 | <p>社会体育施設の維持管理については、全庁的に行う施設の劣化問診調査や利用運営コスト調査を実施し、公共施設マネジメント計画実行計画に基づき施設の維持管理に務めた。令和5年度は市内全域でスポーツ施設のLED化工事を行ったため、各公民館所管のスポーツ施設においても工事实施後の光熱費を削減することができた。</p> |
| 大沢公民館照明LED化事業 | <p>外灯を含む大沢公民館全ての照明について、LED化を図る改修工事を実施することができた。この工事により、従来の照明器具より少ない消費電力で効率よく明るく点灯する効果を得ることができ、照明に係る電気料を減らせたことで、経常経費を縮減することができた。</p> |
| 清滝体育館屋根修繕工事事業 | <p>屋根の雨漏りがあるため、既存金属屋根の上に新規金属屋根を設置し、また外壁クラック補修、ALC版間シールの打替え等の修繕工事を実施した。工事の過程で、資材(屋根材母材コイル)の調達に遅延が見込まれたことから、当初の工期(令和5年11月14日~令和6年3月8日)を令和6年4月10日まで延長し、予算も令和6年度へ繰越した。工事は、延長した工期で完成し、施設の長寿命化が図られた。</p> |

